

横浜市中央卸売市場のあり方に関する提言書

平成20年3月

横浜市中央卸売市場開設運営協議会
横浜市中央卸売市場のあり方検討委員会

〈 目 次 〉

はじめに

1	委員会（横浜市中心卸売市場のあり方検討委員会）設置の経緯と目的	1
2	委員会の開催日程と検討テーマ	2
3	委員会の構成	3

I 提言の概要

1	提言の概要	4
2	横浜市中心卸売市場のあるべき姿・将来ビジョン（概要）	6

II 横浜市中心卸売市場の現状と課題

1	横浜市中心卸売市場の現状	7
1.1	横浜市中心卸売市場の概要	7
1.1.1	横浜市中心卸売市場本場（本場）	7
1.1.2	横浜市中心卸売市場南部市場（南部市場）	7
1.1.3	横浜市中心卸売市場食肉市場（食肉市場）	8
1.2	取扱量の推移	9
1.2.1	青果	9
1.2.2	水産物	10
1.2.3	花き	11
1.2.4	食肉	11
1.2.5	鳥卵	12
1.3	経営の現状	13
1.3.1	卸売業者	13
1.3.2	仲卸業者	16
1.3.3	開設者（横浜市）	19
1.4	施設の現状	23
1.4.1	本場	23
1.4.2	南部市場	23
1.4.3	食肉市場	24
2	課題の整理	25
2.1	市場業者にとっての課題	25
2.1.1	取扱量・額の減少	25
2.1.2	経営状況の悪化	27
2.2	開設者にとっての課題	28
2.2.1	横浜市における生鮮品流通拠点としての機能の低下	28
2.2.2	市財政負担の増加	30
2.2.3	近い将来に更に財政負担が増加	30
2.3	施設の課題	30
2.3.1	施設機能の低下	30
2.3.2	老朽化	30
2.3.3	周辺地域との不調和（本場）	30

3	課題の背景	31
3.1	市場業者の課題の背景	31
3.1.1	利用者ニーズの大型化と質的变化	31
3.1.2	広域化した卸売市場商圏の中での大型市場間競争	36
3.1.3	市場関係事業者の過当競争	37
3.1.4	流通・物流の変化	37
3.2	開設者の課題の背景	38
3.2.1	使用料収入の減収	38
3.2.2	運営費負担	39
3.2.3	公債費負担	39

Ⅲ 提言

1	横浜市中心卸売市場のあるべき姿・将来ビジョン	40
1.1	市民への生鮮食料品等の安定供給という使命の達成	40
1.2	食の安全・安心への対応 ～閉鎖型売場施設等の整備・コールドチェーンの確立等～	41
1.3	物流の効率化・低コスト化、高付加価値化	41
1.4	市場関係事業者の経営基盤強化	41
1.5	適正規模の市場づくり	42
1.6	市場の管理運営体制の合理化	42
1.7	環境にやさしい市場の実現	42
1.8	民間事業者との連携・市民に開かれた市場の実現	42
2	課題解決に向けた基本的枠組み	43
2.1	中央卸売市場運営の継続	43
2.1.1	公正・公平な取引、事業者の健全経営の確保	43
2.1.2	食の安全・安心の確保	44
2.1.3	首都圏の中核市場としての横浜市場への生産者・出荷者の期待	44
2.1.4	市内経済・雇用への貢献	44
2.1.5	災害時の食料品供給拠点機能	44
2.2	市場機能強化への取組み	44
2.3	市場関係事業者の経営基盤強化	45
2.4	市場の収支バランス改善と財政の透明性向上	45
2.5	3市場体制の見直し	46
3	開設者の課題解決への提言	49
3.1	市場運営コストの削減	49
3.2	使用料等の見直しによる収入の増加	49
3.3	施設の計画的修繕の実行	50
3.4	横浜市場の広報プロモーション・情報発信機能の拡充	50
3.5	市場関係事業者の経営支援	50

4	市場関係事業者の課題解決への提言	51
4.1	環境変化に対応した戦略経営の推進	51
4.2	売れるモノ、売れる仕組みの提供	52
4.3	需要者ニーズに対応したサービス提供	52
4.4	足腰の強い経営体制づくり	53
4.5	卸売市場トータルでのコストパフォーマンス向上	53
5	市場再整備の手法	54
5.1	市場再整備の手法	54
5.2	市場施設必要規模の推計	55
5.3	市場再整備コストの試算	56
5.3.1	建設費について	56
5.3.2	用地費について	56
5.4	施設整備における公民の役割分担の明確化	56
5.5	財政支出の抑制	57
5.5.1	P F I 事業者等の民間活力の導入	57
5.5.2	既存用地売却等による事業費の捻出	58
6	短期・中期・長期的課題への対応	59
6.1	食の安全・安心への対応、市場機能強化	59
6.2	施設の老朽化対応	59
6.3	開設者の経営改善	59

資料編

- 1 横浜市中心卸売市場の取扱高・経営状況等関連資料
- 2 横浜市中心卸売市場のあり方検討委員会会議録

はじめに

1 委員会（横浜市中央卸売市場のあり方検討委員会）設置の経緯と目的

卸売市場については、流通環境が変化する中で全国的にその取扱量が減少傾向にあり、また、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まる中で品質管理の徹底も強く要請されてきているところである。

横浜市中央卸売市場においても同様な状況にあったことから、横浜市ではかねてから中央卸売市場の今後のあり方を内部で検討していたところであるが、平成 17 年度には「市民の食に関連する事業に係る財務事務の執行及び経営に係る事業の管理」を対象として包括外部監査が実施され、同監査の結果、中央卸売市場については以下に示すような「市場のあり方の検討」を求める意見が提出された（平成 18 年 1 月 20 日）。

- 市場の取扱高、卸売業者・仲卸業者の経営状況が悪化する中、横浜市として市民に対し市場の存在意義の説明責任を果たす一方で、市場のあり方について次のような事項を検討する必要がある。
 - ①今後のニーズの変化にどう対応するのか
 - ②施設の改修等、今後の設備投資負担に予算的に耐えられるのか
 - ③中長期的な経営計画を作成し、総合プランを作成
- 今後の市場のあり方について、上記の根本的な事項を検討するために、早急に専門家によるプロジェクトを立ち上げて議論し、市民への情報開示に努めるべきである。

本委員会は、平成 18 年 9 月に市長より「横浜市中央卸売市場のあり方検討」について諮問を受けた横浜市中央卸売市場開設運営協議会によって専門委員会として設置されたものであり、横浜市における内部検討経緯を踏まえつつ、上記意見に早急に対応することを目的として、平成 18 年 11 月の第 1 回開催以降、平成 20 年 2 月に至るまでに 8 回に渡り開催され、広範な分野にわたる専門家から成る検討委員（委員は後述）によって様々な事項についての検討を行った。

本提言書はそこでの検討の経緯・結果を取りまとめるとともに、その検討結果を踏まえて、横浜市中央卸売市場の今後のあり方についての提言を行うものである。

2 委員会の開催日程と検討テーマ

開催日	検討テーマ
第1回 平成18年11月9日	(1) 中央卸売市場制度とその役割 (2) 横浜市中央卸売市場の現状 (3) 横浜市中央卸売市場が直面する課題
第2回 平成19年1月11日	(1) 卸売市場設置の意義と役割 (2) これからの消費地卸売市場に求められる機能
第3回 平成19年5月10日	(1) これからの卸売市場が果たすべき役割・機能 ① 利用者の視点 ② 本来の市場機能の充実 ③ 公共施設・都市計画施設としての視点
第4回 平成19年7月6日	(1) 卸売市場の経営のあり方 ① 卸売業者・仲卸業者の経営課題と対応 ② 開設者の市場経営の課題と対応
第5回 平成19年9月5日	(1) 卸売市場の経営のあり方 (2) 横浜市における卸売市場の必要規模 (3) 中央卸売市場として望ましい立地条件
第6回 平成19年11月9日	(1) 提言に向けた課題の整理 ① 短・中・長期的課題への対応について ② 主要設備の更新等計画修繕の試算について ③ 計画取扱数量・農水省基準取扱量の達成状況について ④ 市場再整備手法の比較について ⑤ 市場再整備の必要性に関する基本的な考え方について ⑥ 市民・民間事業者とのコラボレーションについて ⑦ 市場施設の必要規模推計について (2) 提言書の構成について
第7回 平成20年1月17日	(1) 委員会提言書のとりまとめについて (2) 今後のスケジュールについて
第8回 平成20年2月20日	(1) 委員会提言について

3 委員会の構成

専門分野	氏名	職名	
会計学	若杉 明	横浜国立大学名誉教授 LEC会計大学院教授	委員長
経営戦略	岩島 光太郎	経営コンサルタント	副委員長
流通学	三村 優美子	青山学院大学経営学部教授	
都市計画	高見沢 実	横浜国立大学工学研究院准教授	
市場制度	樋口 久俊	元 農林水産省畜産局長 株式会社サタケ顧問	
生産者	福岡 喜輝	全国農業協同組合連合会 神奈川県本部農産部長	
消費者・市民	服部 孝子	横浜市消費者団体連絡会 事務局長	
市場関係者 (青果卸売業者)	鈴木 邦之	横浜丸中青果株式会社 代表取締役会長	
市場関係者 (水産卸売業者)	増田 稔	横浜丸魚株式会社 顧問	
市場関係者 (食肉卸売業者)	池田 正男	横浜食肉市場株式会社 代表取締役社長	

(敬称略・順不同)

I 提言の概要

1 提言の概要

横浜市中心卸売市場は昭和6年、現在地である神奈川県山内町に本場が開場し、その後の人口増加や消費者ニーズの拡大に合わせ鶴見区大黒町に食肉市場（昭和34年）、金沢区鳥浜町に南部市場（昭和48年）の開設を経て、長年にわたり横浜市民の食を支える生鮮食料品等の流通拠点として、また、横浜の都市形成において歴史的にも文化的にも重要な役割を果たしてきた。

現在でも、360万市民の需要量に対する横浜市場取扱量の割合は平成18年度で青果部74.2%、水産物部56.6%、花き部13.9%、食肉部19.5%を占めており、横浜市中心卸売市場が市民の食生活にとって欠かすことのできない基幹的施設であることに変わりはない。

しかし、近年、産地・出荷者団体の大型化をはじめ、生鮮食料品流通ルートが多様化、食品小売業者の減少、大型量販店の台頭、輸入食料品、加工食料品の増加、外食・中食に見られるような消費スタイルの変化等卸売市場を取巻く厳しい流通環境を背景に全国の食料品流通に占める卸売市場経由率は減少を続けており、横浜市場においても青果部を除いて取扱高の減少が続いている。

取扱高の減少は市場関係事業者の経営に大きな影響を及ぼしており、特に仲卸業者の経営環境は非常に厳しい状況になっている。

他方、市場を開設している横浜市においても、売上高使用料収入の減少等により市場会計歳入に占める一般会計繰入額の割合が大きくなっているほか、市場施設の老朽化による管理コストの増大、物流ニーズへの対応の遅れ、食の安全・安心への消費者ニーズへの対応などの問題を抱えている。

当委員会では、横浜市中心卸売市場開設運営協議会からの付託を受け平成18年11月から1年3か月にわたり市場流通、都市計画、経営学、会計学、消費生活等様々な見地から市場の現状と課題について検討を重ねてきた。以下は提言の概要である。

- 横浜市は、安全・安心な生鮮食料品等の市民への安定供給という公的使命を果たすため、引き続き中央卸売市場を開設・運営していくべきである。

- 横浜市は市場関係事業者と連携して市場機能の強化、とりわけ食の安全・安心への対応、物流効率化・低コスト化、市場関係事業者の経営基盤強化、平成 21 年度からの卸売委託手数料弾力化への対応等の課題への取組を着実に進めるべきである。

- 当委員会では、以下の事項などから、横浜市が今後も中央卸売市場の開設・運営を継続するためには、主要な取扱品目が重複する本場と南部市場の統合は将来的に避けられないとの結論に達した。
 - ・過去の取扱量の推移、現在の取扱量の規模及び将来の人口の減少等から見て、本場・南部市場を適正規模とする必要性があること
 - ・現在の横浜市場の施設・機能の面で食の安全・安心に対する需要者ニーズに十分に答えられていないこと
 - ・開設者及び市場関係事業者がともに厳しい経営状況にあること
 - ・今後 10～15 年後に本場・南部市場の施設更新時期が到来すること
 - ・市場周辺地域の開発により操業環境が悪化していること

横浜市は、本場・南部市場を統合して多様な顧客ニーズ、市民の食の安全・安心への要請に応えることのできる新市場を整備することについて市場関係事業者との本格的な検討を進めるべきである。

本場・南部市場の具体的な再整備手法としては「本場への統合」、「南部市場への統合」、本場・南部市場以外の候補地への「移転新設」の 3 通りの手法を提言するものである。

なお、「本場への統合」については、南部市場用地を地方卸売市場又は物流センターとして活用する方法も検討すべきである。

また、食肉市場は施設も比較的新しく、立地上も現在地での事業継続が望ましい。

2 横浜市中心卸売市場のあるべき姿・将来ビジョン（概要）

生鮮食料品というモノを中心に多くの人と情報が行き交い、商品の付加価値を高めて流通させ、価格形成を図るといふ市場本来の機能を発揮するとともに、市場外流通・他市場との競争に打ち勝つための強みとなる特色づくり・独自性の深化を図る。

あらゆる顧客のニーズに対応できる卸売市場として商品力、顧客サービス、業務システムにおいて優位性・先進性を持つ。

市民への生鮮食料品等の安定供給という使命の達成

食の安全・安心への対応 ～閉鎖型売場施設等の整備・コールドチェーンの確立等～

物流の効率化・低コスト化、高付加価値化

市場関係事業者の経営基盤強化

適正規模の市場づくり

市場の管理運営体制の合理化

環境にやさしい市場の実現

民間事業者との連携・市民に開かれた市場の実現